

宮城県観光復興対策実施計画 平成29年度評価調書

別紙

都道府県名	宮城県	計画に包摂される市町村	塩竈市、気仙沼市、白石市、名取市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、松島町		
計画期間	平成28年度～平成30年度	評価責任者	宮城県経済商工観光部観光課長 梶村 和秀		
計画の成果目標(定量的指標)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
	指標① 外国人延べ宿泊者数	19万7千人	24万8千人	31万4千人	
	指標② 外国人旅行消費額	66.8億円	84.3億円	106億円	

1 定量的指標に関連する交付金事業の効果の発現状況		宮城県の外国人延べ宿泊者数の増加（H28 17万5千人 → H29 23万2千人【観光庁 宿泊旅行統計調査より】） 観光入込客数の増加（H28 3006万8千人 → H29 3029万4千人【観光庁 共通基準による観光入込客統計より】）				
2 定量的指標の達成状況	指標① 外国人延べ宿泊者数	目標値	24万8千人	目標値の実現状況に関する評価	昨年度より伸び率は大きく上昇したが、目標値には届かなかった。台湾・中国等が宿泊者数の増加を牽引する一方、風評被害の影響が残る香港や韓国、及び欧米豪からの外国人宿泊者数の伸びが鈍いこと等が目標達成に至らなかった要因と考えられる。また、観光入込客数は増加していることから、通過型観光となってしまっていることも一因と推察される。	
		実績値	23万2千人			
	指標② 外国人旅行消費額	目標値	84.3億円	目標値の実現状況に関する評価		外国人旅行消費額については、観光・ビジネス目的共に観光入込客数が増加したため、目標値を大きく上回った。今後も県内周遊コンテンツの造成や受入環境の整備等を進める等、さらなる消費額の増大を図る。
		実績値	100.4億円			
3 事業の進捗状況	対象市場の特徴や県内の風評被害の状況等を踏まえたプロモーションにより、入込客数が増加し、外国人旅行消費額も伸びてきたが、外国人延べ宿泊者数については目標未達であったことから、県内に滞在してもらうための着地型コンテンツの造成・磨き上げや受入環境整備のさらなる充実・強化を図る必要がある。					
4 評価方法	仙台・宮城インバウンド推進協議会による。					
5 中間評価の公表方法	県のホームページにて公表する。					
6 計画全体の総合評価	本観光復興実施計画では、東北観光復興対策交付金を活用したコンテンツ造成やハード・ソフトの両面からの受入環境整備、戦略的なプロモーションを連動させながら実施してきており、その結果が観光入込客数や観光消費額の増加、及び外国人延べ宿泊者数の伸び率の上昇という形で発現できていると考えている。今後は、2020年に外国人延べ宿泊者数50万人泊を達成するため、これまでの東北域内での連携事業を継続して行うと共に、県内に長期滞在してもらうための観光周遊ルートの造成とその磨き上げ、二次交通等の環境整備とあわせたプロモーションを今後も推進していく。					
7 今後の方針等	本観光復興対策実施計画において、外国人旅行消費額については目標を達成したものの、外国人延べ宿泊者数については未だ目標に届いていない状況であることから、引き続き本計画に基づき事業を推進していく。特に、平成29年度に設立した仙台・松島復興観光拠点都市圏DMOを中心として、国際線の拡充や仙台空港の機能強化と一体となったストレスフリーな受入環境の整備や旅行商品の造成等に取り組むと共に、宮城オルレを始めとした魅力あるコンテンツの造成・磨き上げを県全体で実施し、滞在型観光の促進に向けた効果的な情報発信を実施していく。					